

## フェアリーテイルにじ 重要事項説明書

保育提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社 オレンジプラネット
事業者の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂 2 丁目 4 番 6 号 市民文化センタービル 4 階
事業者の電話番号・FAX	電話：048-814-1017 FAX：048-814-1018
代表者氏名	代表取締役 小倉拓也
定款の目的に定めた事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育園及び託児所の運営</li> <li>2. 学童クラブの運営</li> <li>3. 児童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等 デイサービス事業</li> <li>4. 幼児及び児童教育に関する企画開発及び教室の 運営</li> <li>5. 食品の加工、販売及び飲食の経営</li> <li>6. 劇団の経営</li> <li>7. 学習塾の経営</li> <li>8. 各種資格取得講習会の主催及びカルチャー教室 の運営</li> <li>9. 貸会議室、貸教室の運営</li> <li>10. 前各号に附帯または関連する一切の業務</li> </ol>

### 2 事業の概要

種 別	小規模保育事業 A 型		
施設名称	フェアリーテイルにじ		
所在地	埼玉県さいたま市浦和区東仲町 7-11 メゾン・ド・グランピエール浦和 1 F		
電話番号・FAX	電話：048-883-2345 FAX：048-824-2345		
施設長名	田中 美和子		
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児
	3 人	8 人	8 人
取り扱う保育事業	月極保育、障害児保育 ※障害児保育・医療的ケア児の受け入れは行わないこととします。		

### 3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		377.68 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート耐火構造 9階建て1階 建築面積 820.23 m <sup>2</sup>	
	延床面積	79.07 m <sup>2</sup>	
施設設備の数と面積	0歳児室	1室	11.32 m <sup>2</sup>
	1歳児室	1室	26.40 m <sup>2</sup>
	2歳児室	1室	15.84 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	6.22 m <sup>2</sup>
	幼児トイレ	1室	3.51 m <sup>2</sup>
設備の種類		冷暖房、幼児専用便器有、セキュリティ錠設置	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 450 m <sup>2</sup> （代替場所 大善院広場）	

### 4 事業の目的、運営方針

目的	子どもたちが健やかに成長するための適切な内容の保育を提供します。 子どもたちの最善の利益を考慮し、子どもたちの意思、人格を尊重してその福祉を増進し、子どもたちにとって素晴らしい生活の場を提供します。
運営方針	「知・情・体」全ての領域で個性を認め尊重しながら集団生活の中で自己表現を楽しみ感じてもらえる保育を目指します。職員はお子様へ愛情を注ぎ、小さな変化を見逃さない「気づき」を持ちます。知育・英語等で可能性の芽を引き出します。

### 5 職員体制

施設長	1人（資格：保育士）
保育士	5人以上（常勤：4人、非常勤 2人）
調理員	2人（常勤：1人、非常勤 1人）

### 6 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日、祝日、年末年始

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
時間外保育時間	平日夕：午後6時30分から午後7時00分まで 土曜日は時間外保育なし

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時間外保育時間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 平日夕：午後4時30分から午後7時00分まで 土曜夕：午後4時30分から午後6時30分まで

### (4) 時間外保育は1歳児クラスからの利用とする。

## 8 利用料金

利用者負担額	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料及び補食代	30分 550円      150円/1食
実費徴収	行事費 660円/年3回程度
	卒園証書ファイル代 800円（2歳児卒園時のみ）
	セキュリティーカード 1,630円
	カラー帽子代 980円
上乗せ徴収	レッスン費用 講師料（イングリッシュ 500円/月、 知育 200円/月） カラーコピー代 180円/月, シール代 20円/月

## 9 支払方法

口座振替払 支払期日 毎月27日
---------------------

## 10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

- ・年間 36 回程度予定 英語のレッスン（30 分程度/1 回）
- ・毎月 2 回程度予定 知育等のレッスン(30 分程度/1 回  
年間でレッスンを希望しない方は前年度 3 月中に届け出とする

### <毎日の保育の流れ>

時間	乳児
7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8 時間）開始 順次登園
9:00	朝の会・おやつ
9:45	主活動 （戸外活動、制作、行事活動等）
11:30	給食 （年齢によって前後します）
12:30	午睡
15:00	起床 おやつ・帰りの会 順次降園
16:30	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了
19:00	閉園

## 11 給食等について

### <給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・月 1 回食育の取組

### <アレルギー対応について>

さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則りアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供
- ・保護者と栄養士又は調理員との面談
- ・アレルギーの程度によってはお弁当持参のお願いをします
- ・エピペンの持参に関してはご相談ください

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・「医療保険の資格情報」または「資格情報のお知らせ」写し
- ・保護者の緊急連絡先
- ・利用者負担額等引き落とし口座

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん
- ・着替え1組
- ・汚れ物入れ
- ・食事用エプロン
- ・おむつ（サブスク契約者以外）

### (3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ひもやフード、丈の長い洋服などひっかけやすい服は避けるようにしてください
- ・ボタンのついた洋服はご遠慮ください
- ・履きなれて着脱のしやすい運動靴
- ・サンダル、ブーツ類はご遠慮ください

(4) その他ご用意いただくもの

- ・避難靴
- ・園指定カラー帽子
- ・午睡用敷マット、タオルケット

13 登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・朝は9時までに登園してください
- ・登園前に必ず検温と健康状態の確認をしてください
- ・37.5度以上熱があるときは登園を控えてください
- ・当日欠席、遅刻をする場合はその日の登園時間までに園にご連絡ください
- ・お迎えが遅れる、また送迎者が変更する場合は予定時間前までに園にお電話ください

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・1日の様子をルクミー連絡帳でお伝えします。
- ・園だより、給食だよりを月1回発行します
- ・希望者を対象に個人面談を行います。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年6月さいたま市条例第47号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年2回（5月、10月予定）
歯科健診	全園児	年1回（6月予定）

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・毎月身体測定を行います。結果を成長の記録に記載しお渡しします
- ・登園後と午睡明けに体温測定をします
- ・発熱時（37.5度以上）、嘔吐、下痢時は保護者の方にご連絡いたします  
すみやかなお迎えをお願いします
- ・37.5度以上の発熱があった場合解熱後24時間経過するまで登園はできません
- ・園での与薬は医療行為に当たるため原則いたしません

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園内のこまめな消毒、換気を行います
- ・空気清浄器を使用します
- ・保育園入り口にアルコール消毒液、非接触体温計を設置し、入室者に使用します
- ・職員は毎月細菌検査を実施します
- ・保育園内で感染症が発生した場合、掲示等でお知らせします

17 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	細井ファミリークリニック
医 院 長 名	細井 洋平
所 在 地	埼玉県さいたま市南区白幡 1-8-4
電 話 番 号	048-789-7700

18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	浦和もちまる歯科・矯正歯科
医 院 長 名	持丸 みずき
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区高砂 2 丁目 6 番 10 号柳谷ビル 2 階
電 話 番 号	048-824-1182

19 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

第 1 避難場所	大善院・電車公園
第 2 避難場所	さいたま市立仲本小学校

## 20 緊急時における対応

保育提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときはお子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

浦和警察署	048-825-0110
浦和消防署	048-833-1319

## 21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、煙感知器

## 22 自然災害時の対応

- ・午前6時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令されている場合、13時まで休園となります
  - ・午前10時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が解除された場合には、13時から開園となります（ご自宅で昼食を取ってからご登園ください）
  - ・午前10時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が解除されない場合は終日休園となります（その場合の利用者負担額返金等はありません）
  - ・登園後に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令された場合はできる限りすみやかにお迎えに来てください
  - ・JR 在来線（京浜東北線、高崎線、宇都宮線等）が午前6時の時点で午前10時まで運休となっている場合は13時からの開園となります（ご自宅で昼食を取ってからご登園ください）
  - ・JR 在来線（京浜東北線、高崎線、宇都宮線等）が午前10時の時点で運休が解除されない場合は終日休園となります（その場合の利用者負担額返金等はありません）
  - ・開園、登園前に「地震に関する警戒宣言」等が発令された場合
    - 南海トラフ地震警戒宣言につきましては速やかなお迎えをお願いします。
    - 首都直下型地震警戒宣言につきましては終日休園とします。
- ※警戒宣言中は、必要最低限のお預かりとし協力保育等にご協力ください。
- ※注意情報の場合は原則通常保育とします。
- ※食材が届かない等の場合はお弁当対応になることもあります。

## 23 被災後の保育再開について

- ・ 災害後の保育再開にあたっては、次の事項等を確認し、安全を確保次第速やかに再開します
- ①施設の安全の確保
- ②施設周辺の安全の確保
- ③ライフラインの確保（電気、水道、ガス、通信、交通、等）
- ④職員体制の確保
- ⑤給食の提供（一時的に弁当持参等の対応をお願いする場合があります）

## 24 賠償責任保険・傷害保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	東京海上日動火災保険
保険の内容	傷害保険	通院・入院・死亡・後遺症
保険金額	災害共済給付請求ハンドブック参照	通院日額:1,000 円、入院日額:1,500 円 死亡・後遺症：100 万円

## 25 業務の質の評価について

保育士の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、年1回、自己評価を実施
----------	---------------------------

## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	園長 田中美和子	
相談・苦情受付担当者	主任 大島美代子	
第三者委員	大塚 圭一	電話番号 03-6912-6470
		大塚労務事務所（社会保険労務士）

※面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 27 個人情報の取り扱い

- ・ 当園の「個人情報取り扱い指針」に則り、適切に管理します

## 28 連携施設

連携施設の名称	フェアリーテイルほし
連携施設の種類	小規模保育園
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 給食に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input type="checkbox"/> 園庭の開放 <input type="checkbox"/> 合同保育 <input checked="" type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

連携施設の名称	浦和幼稚園
連携施設の種類	さいたま市子育て支援型幼稚園
連携協力の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 保育内容の支援（相談・助言） <input type="checkbox"/> 給食に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input type="checkbox"/> 園庭の開放 <input type="checkbox"/> 合同保育 <input type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：フェアリーテイルにじ  
 所在地：埼玉県さいたま市浦和区東仲町 7-11  
           メゾン・ド・グランピエール浦和 1F  
 説明者名：田中 美和子

私は、書面に基づいてフェアリーテイルにじの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：  
 児童氏名：  
 保護者氏名：印（署名でも可）  
 児童から見た続柄：